

こ わかもの い けん じつげん
1. 子ども・若者の意見を実現します。

こ けんり し かつどう こ けんり まも こ わか
子どもの権利を知ってもらえるような活動をして、子どもの権利を守って、子ども・若
者の活動を支援していきます。

また、瀬戸市が子ども・若者に関係する取組を進めると
きや計画を作るときには、子ども・若者が大人に意見を
言うことができ、大人と一緒に取組や計画を考えら
れる場を作っていきます。



こ わかもの い ばしょ つく
2. 子ども・若者の居場所を作ります。

たよう たいけん さまざま ひと ごうりゆう しんらい おとな
多様な体験や様々な人たちとの交流、信頼できる大人とのかかわ
りを持てるように、地域の人たちと一緒に、子ども・若者の意見を
聴きながら、子ども・若者の居場所を作っていきます。

孤独や孤立を感じる子ども・若者をたくさん支えることができる
ように、家庭や学校だけではなく、子ども・若者が安心して過ごせ
る場所をさらに作っていきます。



わかもの か てい こま ひと ささ
3. こども若者家庭センターが困っている人を支えます。

こども若者家庭センターを作り、すべての妊婦さん、赤ちゃんや小さな子どもを支え
ながら、困っている人を早く見つけられるようにします。

また、子ども・若者やその家庭が困ったと
きに、相談にのったり、地域の人たちと協
力して、年齢などで途切れることなく、
ずっと支えられるように取り組んでいき
ます。



だい じ せ と し こ そうごうけいかく
第2次瀬戸市子ども総合計画

れいわ ねん ど
令和7年度
2025年度

れいわ ねん ど
令和11年度
2029年度

だい じ せ と し こ そうごうけいかく こ ども よう がい よう ばん
第2次瀬戸市子ども総合計画 子ども用概要版

れいわ ねん がつ
令和7年3月

せ と し けんこうふくしふ みらい か
瀬戸市健康福祉部こども未来課
あいちけんせとしおひわけちよう ばんち
愛知県瀬戸市追分町64番地の1

TEL:0561-82-7111 (代)
URL <https://www.city.seto.aichi.jp/>

れいわ ねん がつ
令和7年3月
せ と し
瀬戸市



めざす すがた
目指すまちの姿

子どもにやさしいまち

子どもが、安全に安心して、自分らしく生き、
主体的に参加し、のびのびと豊かに育つことができるまち

子ども・若者が自分らしく
生きることができるように
応援します。



計画の基本となる目標

1. 子どもの権利を守ります。

子どもは生まれたときから、大人と同じように、一人の人間として様々な権利を持っています。子どもの権利について、子ども・若者だけではなく、保護者や地域、社会全体で子どもの権利を理解し、守る環境を整えていきます。また、子ども・若者が意見を大人に言うことができ、大人と一緒に計画や取組を考えられる場を作っていきます。

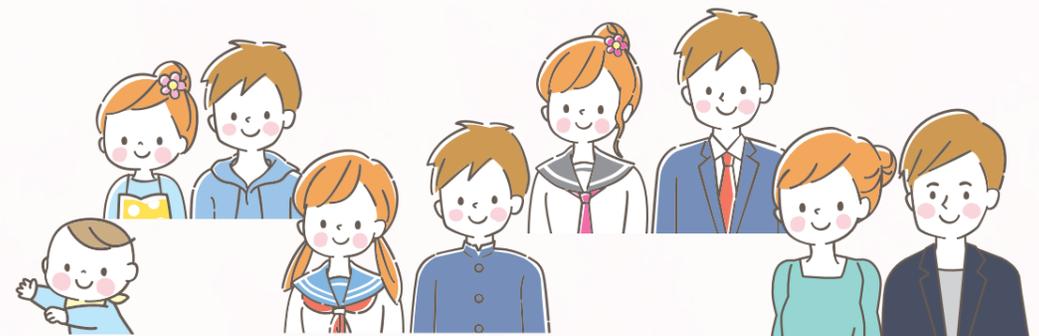
せとしこ けんりじょうれい
瀬戸市子どもの権利条例の
4つの子どもの権利

- ・安全に安心して生きる権利
- ・自分らしく生きる権利
- ・主体的に参加する権利
- ・のびのびと豊かに育つ権利



2. 子ども・若者の育ちを支えます。

子ども・若者が、自分らしく、幸せに暮らしていけるように支えていくことが、子ども・若者にとっても、社会にとっても大切なことです。子ども・若者が、心も体も健康に育ち、自分らしさが大切にされて、様々な遊びや学びの体験をすることで、生き抜く力も育つように支えていきます。



3. 子育て家庭を支えます。

子ども・若者にとって、家庭は大切な居場所ですが、家庭だけではなく、社会全体で子ども・若者を育てていくことができるように、子育て家庭を支えていきます。また、子ども・若者や保護者が、家庭や子育てに夢を持って、子どもを育てることに喜びを感じられるように、子育てについての相談にのったり、生活と仕事が両方できるように支えていきます。



4. 助けが必要な子ども・若者、その家庭を支えます。

いじめ、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど、子どもの権利が守られていなくて、助けが必要な子ども・若者やその家族がいます。そんな子ども・若者が、それぞれの夢や希望に向かって、幸せに暮らしていけるように、子どもの権利を守って、その家庭も支えていきます。

